記者発表資料

平成 23 年 9 月 6 日
仙台河川国道事務所

国道48号の急カーブ・狭隘箇所を解消します！！
～国道48号 作並線形改良を供用開始～

作並線形改良事業については、一般国道 48 号の仙台市青葉区作並地内において、予てよりご要望のありました線形不良・狭隘箇所の解消を目的に平成 19 年度より事業に着手し、地域住民・道路利用者の皆さまのご協力のもと、用地買収・工事を推進して参りました。

この度、以下のとおり供用開始しますのでお知らせいたします。

1．供用日時：平成２３年９月８日（木）夕方（予定）
2．供用区間：仙台市青葉区作並字壇ノ原～神ノ前東　地内（延長 約 340m）

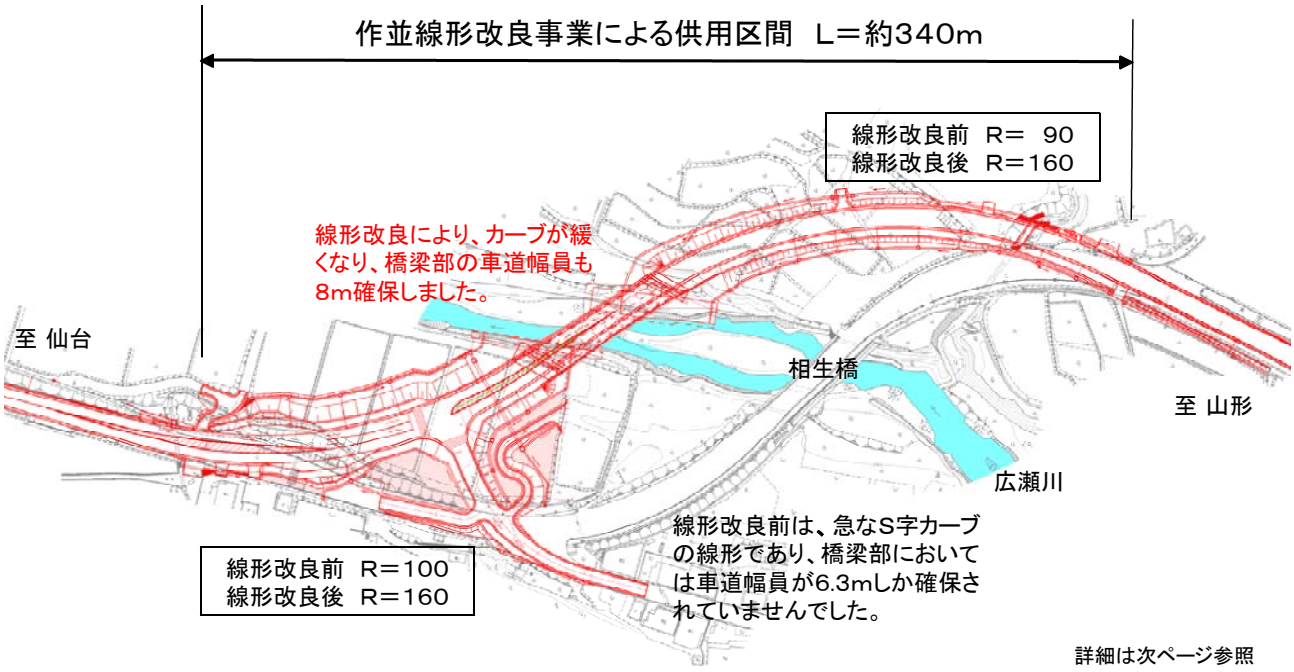

＜発表記者会：宮城県政記者会･東北電力記者会･東北専門記者会）

＜問い合わせ先＞

国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所
仙台西国道維持出張所長　横山　修司　TEL：022-226-1493
交通対策課長　成田　信太郎　TEL：022-248-4131（内線 471）

○位置図

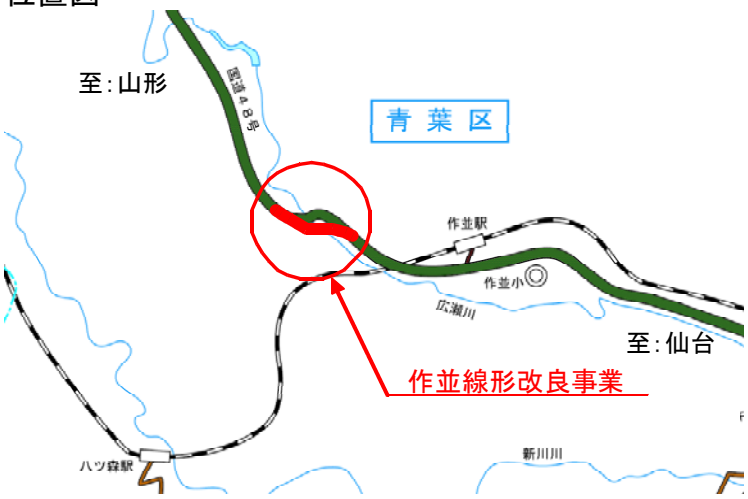

○線形不良箇所の解消

相生橋の前後で急カーブが連続していましたが、線形改良によってカーブが緩くなり、安全・円滑な交通の確保が期待されます。

【線形改良前（仙台側　R=100）】



【線形改良後（仙台側　R=160）】



○狭隘箇所の解消

相生橋の車道幅員は６.３ｍしか確保されていないため、大型車がギリギリすれ違える程度の幅しかありませんでしたが、新しい橋は車道幅員を８ｍ確保したことにより、余裕を持ってすれ違うことが可能になります。

【現在の相生橋】

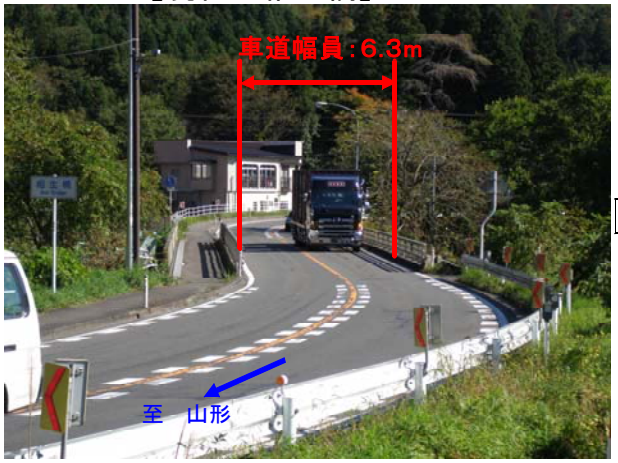

【新しい相生橋】

